

「令和4年度渡嘉敷村オンライン学習塾業務委託」に係る仕様書【公募用】

1. 事業の目的

本事業は、将来を担う児童生徒の人材育成及び学力・情報活用能力等の向上を図るため、教育格差の解消または家庭教育支援の充実の一環として、ICTを活用したオンライン学習塾を実施することを目的とする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名：令和4年度渡嘉敷村オンライン学習塾業務委託
- (2) 委託期間：契約締結の日から令和5年3月31日までの間に定める
- (3) 委託内容：

①オンライン学習塾の実施に関すること。

- ・渡嘉敷村に在住する小学校5年生から中学校3年生までを対象とする。
- ・事業実施に当たっては、渡嘉敷村における学校教育分野の取組方法や地域の特性（行事等）などを考慮した上で、テキストやスケジュールの調整等を行うこと。
- ・授業実施スペースの確保。
- ・授業現場管理者の派遣。
- ・児童生徒の募集。
- ・児童生徒の送迎について。
- ・講師の選定。
- ・現地に講師を派遣しての進路学習等の実施（年1回以上）
- ・授業の内容及び授業数
- ・育伸社の学力テストを使用し、学力検査を行うこと。

実施予定期間：令和4年6月2週～令和5年3月1週までの年末年始（令和4年12月28日～令和5年1月4日）を除く、38週とする。

ア 小学5年生（国語、算数）2教科×週1回×38週＝76授業

イ 小学6年生（国語、算数）2教科×週1回×38週＝76授業

ウ 中学1年生（数学、英語）2教科×週1回×38週＝76授業

エ 中学2年生（数学、英語）2教科×週1回×38週＝76授業

カ 中学3年生（数学、英語、国語）

3教科×週1回×38週＝114授業

※上記授業数を基本とするが、学力向上により効果的な取組内容の提案があれば、検討する。

- ②オンライン学習塾に係る機器の選定及び設置に関すること。
 - ・システム等に使用する機器の選定及び設置
 - ・渡嘉敷村で対応可能な通信インフラの選定

- ③オンライン学習塾を実施するためのシステムの構築に関すること。
 - ・授業現場管理者、家庭、学校、地域等との協力体制の構築
 - ・関係者の情報共有ツールの構築
 - ・生徒の成績及び出席状況等の管理システムの構築
 - ・講師及び授業現場管理者の管理システムの構築

- ④構築された体制、事業管理体制の管理・データ管理・分析に関すること。
 - ・取得した児童生徒の成績データ等の管理・分析

- ⑤実績報告書の作成に関すること。
 - ・当該事業で蓄積された知見を整理し、対象児童生徒の学習成果の分析等を行い実績報告書を作成し8部提出する。

- ⑥その他、受託者からの提案事項。
 - ・新型コロナウイルス等による休校時になった場合での事業実施方法など。

3. 著作権

実績報告書等の著作権及び所有者は、渡嘉敷村に帰属する。ただし、本委託にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理する。

4. 業務の再委託の制限

(1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

○契約の主たる部分

契約金額の50%を超える業務

企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根幹的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の企画競争公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わ

することができない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることができない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による承認を受けなければならない。ただし、印刷・製本等の簡易な業務の場合はその限りではない。

5. その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、渡嘉敷村教育委員会との協議のうえ、その指示に従うこと。